令和８年（２０２６年）８月１８日開会

令和８年（２０２６年）第１０回

茨 木 市 教 育 委 員 会 定 例 会

会　議　録

写

茨 木 市 教 育 委 員 会

◆　令和８年８月１８日（火）第１０回教育委員会定例会を南館５階会議室で開催した。

◆　出　席　委　員

教　　育　　長	森　岡　恵美子
委　　員	堀　村　佳奈子
委　　員	水　上　明　美
委　　員	城　谷　敬　子

◆　欠　席　委　員

教育長職務代理者	前　川　佳　之

◆　本委員会に出席した者

教育総務部長	辻　田　新　一
教育総務部理事	吉　田　典　子
教育政策課長	今　西　雅　子
保健給食課長	中　路　洋　平
施　設　課　長	山　内　得　世
社会教育振興課長	吉　﨑　幸　司
歴史文化財課長	前　田　聡　志
中央図書館長	濱　口　友　希
学校教育部長	谷　　周　平
学校教育推進課長	大　池　輝　暢
学校教育推進課参事	岡　田　知　浩
教　職　員　課　長	田　島　　渡
教育センター所長	今　村　良　輔
こども育成部長	山　嵜　剛　一
保育幼稚園総務課長	森　　亮　人

◆　署　名　委　員

委　　員	堀　村　佳奈子

令和８年第１０回茨木市教育委員会定例会事務報告

令和８年７月４日～令和８年７月３１日

	月　　日	行　　事　　名	場　　所	出 席 者	担 当 課
①	7月4日（土） 7月5日（日）	トムソーヤキャンプ （参加者：56人）	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育振興課
②	7月11日（土）	こども会育成者研修会「百人一首カルタ競技のルールと教え方」 （参加者：11人）	上中条青少年センター	関係職員	社会教育振興課
③	7月17日（金）	「本とこどもをつなぐ工夫」（こどもの読書に関わる人材育成のための講座） （参加者：62人）	中央図書館	関係職員	中央図書館
④	7月4日（土） 7月18日（土）	子どもセミナー 「五感で感じる！ボタニカル万華鏡！」 （参加者：49人）	沢良宜いのち・愛・ゆめセンター　ほか	関係職員	社会教育振興課
⑤	7月18日（土） ～ 7月20日（月・祝）	オリーブ・フレンドリーキャンプ （参加者：32人）	香川県小豆郡小豆島町	関係職員	社会教育振興課
⑥	7月22日（水）	令和８年度茨木市人権教育夏季研究集会 （参加者：1,302人）	男女共生センターローズＷＡＭ及びライブ配信	教育長 関係職員	学校教育推進課
⑦	7月24日（金）	令和８年度茨木市立幼・小・中学校校園長夏季研修会（参加者：81人）	合同庁舎６階 大会議室	水上委員 関係職員	学校教育推進課
⑧	7月25日（土）	グローバルゲームタイム　ゲームや絵本を通して多言語に触れてみよう！ （参加者：34人）	庄栄コミュニティセンター	関係職員	中央図書館
⑨	7月25日（土） 7月26日（日）	ボランティアキャンプ （参加者：28人）	青少年野外活動センター	関係職員	社会教育振興課
⑩	7月27日（月）	令和８年度茨木市立小・中学校園園長代理・教頭夏季研修会（参加者：82人）	合同庁舎６階 大会議室	教育長 堀村委員 城谷委員 関係職員	学校教育推進課
⑪	7月29日（水） 7月30日（木）	読書感想文の書き方講座 （参加者：27人）	中央図書館	関係職員	中央図書館
⑫	7月4日（土） ～ 7月31日（金）	おはなし会 （開催回数：30回、参加者：1,434人）	中央図書館　ほか	関係職員	中央図書館

（１４時００分　開会）

森岡教育長

ただいまから、令和８年 第１０回 茨木市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席者につきまして、前川委員から欠席届をいただいておりまして、４名でありまして、会議は成立をいたしております。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第１　「会議時間の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、午後４時までといたしたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

（各委員「異議なし」の発言あり）

森岡教育長

異議なしと認めまして、本委員会の会議時間は午後４時までと決定いたします。

日程第２　「会議録署名委員指名について」。

本件は、茨木市教育委員会会議規則第１７条の規定によりまして、堀村委員をご指名申し上げますので、よろしくお願いいたします。

日程第３　「会議録の承認について」を議題といたします。

「令和８年 第８回 茨木市教育委員会定例会会議録（案）」について、お諮りをいたします。異議ございませんでしょうか。

（各委員「異議なし」の発言あり）

森岡教育長

異議なしと認め、「令和８年 第８回 茨木市教育委員会定例会会議録（案）」につきましては、承認することといたします。

日程第４　「諸般の報告」を行います。

辻田教育総務部長が報告

森岡教育長

以上の報告につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

水上委員

７月２２日の市の人権教育夏季研究集会なんですけども、これはＹｏｕＴｕｂｅで配信ということなんで、以前のように大きな会場に集まってということではないと思うんですけれども、これって、各学校ではどのような形で研修を受けているのでしょうか。例えば体育館で大きなスクリーンで映すとか、ちょっと教えていただけたらと思います。

大池学校教育推進課長

学校のほうで、場所は学校によって異なりますが、一斉に教職員で視聴するという形で学んでいるというところが基本かなと考えております。

水上委員

校長先生は参加している教員の把握はもちろんしているのですか。

大池学校教育推進課長

参加者につきましては、市のほうにも参加者名簿を出してもらっておりますので、校長先生には会場のほうに来てもらっていましたけれども、参加する教員も、市教委としても把握しておりますし、学校長も把握しております。

水上委員

すみません、もう一つ。内容はどのようなものだったんでしょうか。講師が写真家でジャーナリストで、テーマが戦争ということなので、ちょっと教えていただけたらと思います。

大池学校教育推進課長

今回講師を務めていただいた小原一真さんは、本当に世界各地、写真を撮って回られている方でしたので、いろんな現地の状況も教えていただきましたし、何より写真を通して見える世界、見えるものだけではなくて、その裏側にある背景であるとか、そういった物の見方というものも大変参考になるお話を聞かせていただきましたので、私たちも含め、教職員も、日々こどもたちと接する中で物の見方、考え方は大変参考になったかなというふうに考えております。

森岡教育長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ほかに質疑ございませんでしょうか。

では、以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第５　議案第１８号「茨木市公民館条例の一部改正の申し出について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

吉田教育総務部理事

議案第１８号につきまして、説明を申し上げます。

本件は、全庁的な取組である使用料・手数料の見直しに伴い、公民館使用料の改定のため、茨木市公民館条例の一部改正を市長に申し出るものでございます。

改正内容といたしましては、避難所等の開設や選挙の投開票により、市が公民館を使用する場合、施設利用を中止することを規定するほか、区分ごとの使用料金につきまして、前回の改定以降の物価高騰により上昇傾向にある施設の維持経費や人件費等を反映させた金額に改定いたします。

なお、金額につきましては、上下限２０％の激変緩和措置を行っております。また、高校生以下料金の適用に関して、実態を踏まえ、対象事業に係る文言を整理しております。

附則といたしまして、第１項では、この条例は令和９年４月１日から施行する旨を、第２項では、経過措置について定めております。

なお、参考資料といたしまして、茨木市公民館条例の一部を改正する条例新旧対照表をご配付いたしております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

森岡教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、お諮りをいたします。

質疑を打ち切りましても異議ございませんでしょうか。

（各委員「異議なし」の発言あり）

森岡教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。よろしいでしょうか。

（各委員「原案賛成」の発言あり）

森岡教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

（各委員「異議なし」の発言あり）

森岡教育長

異議なしと認めます。

よって「議案第１８号」は原案のとおり可決をされました。

日程第６　議案第１９号「茨木市立青少年センター条例の一部改正の申し出について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

吉田教育総務部理事

議案第１９号につきまして、説明を申し上げます。

本件は、全庁的な取組である使用料・手数料の見直しに伴い、青少年センター使用料の改定のため、茨木市立青少年センター条例の一部改正を市長に申し出るものでございます。

改正内容といたしましては、避難所等の開設や選挙の投開票により、市が青少年センターを使用する場合、施設利用を中止することを規定するほか、使用料金につきまして、前回の改定以降の物価高騰により上昇傾向にある施設の維持経費や人件費等を反映させた金額に改定いたします。

なお、金額につきましては、上下限２０％の激変緩和措置を行っております。

附則といたしまして、第１項では、この条例は令和９年４月１日から施行する旨を、第２項では、経過措置について定めております。

なお、参考資料といたしまして、茨木市立青少年センター条例の一部を改正する条例新旧対照表をご配付いたしております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

森岡教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

いかがでしょうか。

そうしましたら、お諮りをいたします。

質疑を打ち切りましても異議ございませんでしょうか。

（各委員「異議なし」の発言あり）

森岡教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。よろしいでしょうか。

（各委員「原案賛成」の発言あり）

森岡教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

（各委員「異議なし」の発言あり）

森岡教育長

異議なしと認めます。

よって「議案第１９号」は原案のとおり可決をされました。

日程第７　議案第２０号「茨木市教育施設等使用条例の一部改正の申し出について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

辻田教育総務部長

議案第２０号につきまして、説明を申し上げます。

本件は、全庁的な取組である使用料・手数料の見直しに伴い、小中学校及び幼稚園使用料の改定のため、茨木市教育施設等使用条例の一部改正を市長に申し出るものでございます。

改正内容といたしましては、使用料金につきまして、前回の改定以降の物価高騰により上昇傾向にある施設の維持経費等を反映させた金額に改定いたします。

なお、金額につきましては、上下限２０％の激変緩和措置を行っております。また、高校生以下料金の適用に関して、実態を踏まえ、対象事業に係る文言を整理いたしております。

附則といたしまして、第１項では、この条例は令和９年４月１日から施行する旨を、第２項では、経過措置について定めております。

なお、参考資料といたしまして、茨木市教育施設等使用条例の一部を改正する条例新旧対照表をご配付いたしております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

森岡教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

質疑なさる点はございませんでしょうか。

では、お諮りいたします。

質疑を打ち切りましても異議ございませんでしょうか。

（各委員「異議なし」の発言あり）

森岡教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。よろしいでしょうか。

（各委員「原案賛成」の発言あり）

森岡教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

（各委員「異議なし」の発言あり）

森岡教育長

異議なしと認めます。

よって「議案第２０号」は原案のとおり可決されました。

日程第８　議案第２１号「令和９年度使用学校教育法附則第９条に基づく拡大教科書の採択について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

谷学校教育部長

議案第２１号につきまして、議案説明を申し上げます。

本件は、令和９年度に使用する学校教育法附則第９条に基づく拡大教科書の採択についてでございます。

附則第９条関係教科用図書とは、特別支援学校または小中学校の支援学級におきま

して、当該学年用の検定教科書を使用することが適当でない場合、学校教育法附則第９条に基づき採択することができる教科書のことで、本市におきましては、去る７月２１日の教育委員会定例会におきまして、必要に応じて採択することと決定しております。

次年度支援学級在籍予定の小学新４年生１名、新５年生２名、新６年生１名、新中学１年生１名、新中学２年生１名が次年度の教科用図書におきまして、拡大教科書を必要としております。当該児童生徒の教育条件の改善に資するため、別表のとおり拡大教科書を採択いただきますようお願いいたします。

以上で議案説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森岡教育長

事務局の説明は終わりました。これより質疑を行います。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、お諮りをいたします。

質疑を打ち切りましても異議ございませんでしょうか。

（各委員「異議なし」の発言あり）

森岡教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。

（各委員「原案賛成」の発言あり）

森岡教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

（各委員「異議なし」の発言あり）

森岡教育長

異議なしと認めます。

よって「議案第２１号」は原案のとおり可決されました。

日程第９　議案第２２号「令和７年度　茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

辻田教育総務部長

議案第２２号につきまして、説明を申し上げます。

本件は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育委員会はその権限に属する事務について点検・評価を行い、議会に報告書を提出することが義務付けられています。

また、点検・評価を行うに当たりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することとされております。

この規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、法の要請に応え市議会、住民への説明責任を果たすため、令和７年度の教育委員会の活動及び事務の点検・評価について報告するものです。

報告書の内容でございますが、１ページから４ページに、教育委員会の活動状況を記載しております。

次に、５ページから６５ページに、学校教育、社会教育の各分野における主要施策について、点検評価シートに基づき実施した事業ごとの点検・評価を掲載いたしております。

６６ページ、６７ページには、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用として、学識経験者のご意見を後ほど掲載いたします。

最後に、参考といたしまして、教育委員会の予算、主な事業、第６次総合計画と茨木市教育大綱の相関図及びＳＤＧｓの１７の目標についての説明を掲載しております。

点検評価シートの様式でございますが、大きく７つの欄に分かれております。まず、施策体系における位置づけと、施策を実現するための目標を説明し、併せて各施策に対応するＳＤＧｓのアイコンを掲載しております。

次に、昨年度の点検・評価において、今後の方向性または見直し項目としていた内容を踏まえ設定した、令和７年度の達成目標を記載しております。

次に、目標達成のために令和７年度に実施した事業について、その概要及び評価を記載しております。

次に、今後の方向性と見直していくべき項目を記載しております。

次に、今回の点検・評価を踏まえた、今後の取組の進め方を記載しております。

最後に、各施策の実現に向けて行った取組のうち、主なものの実施状況を記載しております。

なお、本日ご審議いただきます点検・評価報告書を９月の市議会に提出し、その後、ホームページを活用し、公表していく予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

森岡教育長

事務局の説明は終わりました。

これより学識経験者との意見交換会を行います。

それでは、ここで学識経験者の方に入室をしていただきます。

暫時休憩をいたします。

休　　憩（１４時２１分）

再　　開（１４時２５分）

森岡教育長

では、再開をいたします。

それでは、学識経験者の方にもお越しをいただきましたので、「令和７年度　茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価についての意見交換会」の次第に従いまして、進めたいと思います。

今西教育政策課長

それでは、意見交換会を進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願

いいたします。

まず、開会に当たりまして、森岡教育長からご挨拶をよろしくお願いいたします。

森岡教育長

失礼いたします。

本日は、令和７年度　茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価につきまして、学識経験者の方からご意見をいただく意見交換会を開催をさせていただいた次第でございます。

本日は、三川先生、桝田先生、お忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。

この点検・評価でございますけれども、教育委員会の活性化、そして市民への説明責任というところを意義・目的として挙げておりまして、これを活用することによりまして、本市の教育施策の一層の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

今回対象となる令和７年度につきましては、本市の第６次の５か年計画の「茨木っ子プラン　ミつくる」の初年度ということになりまして、その取組とともに、各所属のほうでは着実に各事業を進めてきた状況にございます。

報告書作成に当たりましては、以前からいただいておりましたご意見を反映をさせていただきまして、工夫を行っておるところではございますけれども、まだ不完全な部分もございますので、ご意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

今西教育政策課長

それでは続きまして、出席者のご紹介をさせていただきます。

まず、学識経験者の先生をご紹介させていただきます。

追手門学院大学教授、三川俊樹先生です。

三川先生

よろしくお願いいたします。

今西教育政策課長

関西外国語大学短期大学部教授の桝田千佳先生です。

桝田先生

桝田でございます。よろしくお願いいたします。

今西教育政策課長

続きまして、教育委員の紹介をさせていただきます。

ただいまご挨拶をさせていただきました森岡恵美子教育長です。

森岡教育長

よろしくお願いいたします。

今西教育政策課長

続きまして、堀村佳奈子教育委員です。

堀村委員

堀村でございます。よろしくお願いいたします。

今西教育政策課長

続きまして、水上明美教育委員です。

水上委員

水上です。よろしくお願いいたします。

今西教育政策課長

続きまして、城谷敬子教育委員です。

城谷委員

城谷です。よろしくお願いいたします。

今西教育政策課長

それでは早速ですが、学識経験者の先生から、点検・評価の報告書に関してのご意見を頂戴したいと存じます。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、三川先生からお願いいたします。

三川先生

追手門学院大学の三川でございます。古くから携わらせていただいておりますので、私のほうから口火を切らせていただくことにいたします。

まず、今回もこの冊子が仕上がっております。本当にうれしく思ってるところですが、教育長のご挨拶にもありましたとおり、今回は茨木市の教育大綱が新しく設定され直していますので、随分構成も変化しているというふうに思います。

最初は、いつものように読み進めてまいりましたけれども、少し以前とは違うなという実感があって、もう一度読み直して、今回このようなコメントをさせていただくことにいたします。

まず、初めにのところ、お手元に資料等がおありでしょうか。この１ページのところに、その趣旨が記されています。令和７年度から１０年間の行政施策の指針となる第６次茨木市総合計画、これが策定され、それに基づいて、茨木市教育大綱が令和７年の４月に策定され、その１年間の取組がこのようにまとめられていると。教育大綱につきましては、その体系図が６ページに分かりやすく記されておりますので、またご参照いただけたらというふうに思っております。

それから、今回もこの点検評価シートの後に丁寧な用語解説が付け加えられております。もうこれは初期の頃から年々充実してまいりました。この用語解説を見れば、茨木市の教育の特徴が手がかりになるぐらい丁寧につくり込まれているところが大変評価できるところでございます。

それから、写真、またカラーで、それからコメントなども工夫して、分かりやすく、見やすく、親しみやすい、この点検・評価の報告書になってることを、改めて確認させていただいております。

私のほうから、まず全体については以上とさせていただきますが、桝田先生のほう

からお願いいたします。

桝田先生

特に全体については、検討、施策など、私も初めてこういう形で見させていただくんですけども、茨木市の教員もしておりましたので、施策がすごくすばらしく進んでいるなというのを全体的に感じております。全体としては大変見やすく、分かりやすい報告書にもなっております。１点だけ、以前もお伝えさせていただいたんですけど、数値目標を設けていることにつきまして、やっぱり数値目標というのは、教育委員会からのメッセージにもなると思うんです。数値だけにとらわれる必要はないと思うんですけども、実態を踏まえた目標設定ではなく、実績をもとにして目標を立てるのはいかがなものかと思っております。その点だけ、以前申し上げたところを改善等もしていただいておりますのでありがたく思っております。

以上です。

三川先生

それではまた、三川のほうから。

まずは、１ページからのところ、教育委員会の活動状況等について、私のほうから少し申し上げます。

教育長をはじめ、教育委員の皆様におかれましては、教育委員会の定例会、これが１２回、それから臨時会が２回と記されております。様々な議案等の審議をなされていること、それから、いろいろな教育課題に対応されていること、大変自分自身も評価させていただいているところです。また、各種の研修会がございます。それから協議会、そして様々な行事、これは各地域における、例えばふるさとまつり、現在も進行中でありましょうか。それから文化展、二十歳のつどいなど、こういった行事にも精力的に出席されていることが分かります。また学校、幼稚園等の訪問を通して、現状把握に努められていることなど、これはもう敬意を表することでございます。

また、教育費、予算につきましても、必要な予算、茨木市の一般会計予算の総額の１２．４％と記されております。１３６億円余り、後半のほうにその資料がございますが、このように必要な予算を確保されている点は、市としてすばらしい取組だと評価させていただきます。

まずは、私からは以上です。

桝田先生

教育委員の先生と学校現場でお会いしたこともございますので、教育長も含めて、学校現場に行かれて、実際に教育活動の様子を見られているところにも出会うことができましたので、そういう現場から知って、それをまた公署から方向性を伝えていかれてるというのは大変すばらしいなと思っております。

以上です。

三川先生

それではまた私の方から、続いて、各事業につきまして、意見を述べさせていただきます。

まず、６ページのところに、茨木市教育大綱の体系図がありますので、これに沿って、この点検評価シートが組まれているということが分かります。

最初のところ、茨木っ子キャリアパスポートが７ページにいきなり出ておりまして、私、茨木市では社会教育委員を務めさせていただいておりますので、学校教育についてはあまり申し上げたことがないんですが、実はこのキャリア教育というのは学校だけではなくて、地域との関わりの中で推進される、そのようなことがあって、文部科学省のキャリア教育の推進にも随分携わらせていただきました。ただ、学校教育については、ご専門の桝田先生がいらっしゃるので、後ほどまたコメントをいただくことにして、私のほうからは幾つかポイントを絞ってですが、ご覧いただいている７ページのキャリアパスポートについて、少しだけ触れさせていただきます。幼児教育の取組の中に、このキャリアパスポートが位置づけられていること。本来は初等、中等教育、それがキャリアパスポートという教材、体験の記録のように見えるんですけれども、これは将来、こどもたちが自分自身を振り返って、自分自身の成長を自己評価できるような、将来のための教材であるというところがとても大事です。それを就学前の幼稚園から、しかも私立の園においても実施されていること、これはもう全国的には珍しいことではないかと思います。茨木市ならではの取組、これは大いに評価できることと思います。引き続き、より多くの私立の園にもキャリアパスポートの取組を広げていただきたいというふうに期待しているところでございます。

学校教育につきましては、また桝田先生のほうからコメントいただきたいというふうに思います。

先生、よろしくお願いいたします。

桝田先生

はい、それでは、学校教育全般についてですが、まず幼児教育のところからも、７ページ、８ページあたりに、「英語で遊ぼうデイ」という大変特徴的な取組があるんですけれども、すばらしいなと思っております。私、英語の先生ではないんですが、外国語大学におりまして、周りには留学生と外国を学ぶ学生がたくさんいるんですけども、何がすばらしいかって、やっぱり多様性を当たり前のように受け入れていっているそういう環境の中で育っていること。その中で自分が興味のある外国を学ぶっていうところもすばらしいですが、この幼稚園のときに英語に触れるだけじゃなくて、今後の方向性にもあるように、多様性を受け入れられるようにコミュニケーションの能力の向上に努めるという、やっぱりたくさんのいろいろな外国語に触れたり、いろいろな多様性に触れたり、いろいろな人に触れていくというようなことは、特に幼児のときに大事にされたらいいのではないかなと思っていました。

また、学校教育全般で申し上げますと、柱としてはやっぱり学力と体力、そしてもう一つは学びから切り離されがちな不登校のこどもの増加というあたりが大きな課題だと思うんですが、どの点につきましてもすばらしい取組をされております。特に学力、長い間取り組んでこられて、授業改善等を各学校で進めておられるということですので、学校間格差がいろいろ出てこられる。そんな土台になるのは言語、言葉の力だと思います。学校間の違いがあるというところで、今後そのあたりに着手していかれたら、よりすばらしいのではないか、特に、先ほどのキャリアパスポートの話にもありましたけども、こどもたちを就学前から、それから中学校卒業まで、校区によっては高校も、そういう長い目で見て、小学校から培われてきた学力を中学校でよりぐっと伸ばしていかれてるっていうところが大変すばらしいと思いますので、各種の取組を今後も進めていかれたらと思います。体力については、学力の伸びに比べて、なかなか難しい課題になっているのかなというところです。運動が好きとか、それから茨木市ではずっと水泳などをやってこられたんですが、昨今の気候とかいろいろなことがありまして、そのあたりの取組が難しくなっている中で、やっぱり体力、とって

も大事だと思いますので、今後はこどもたちが運動好きまでいかなくても、体を動かす環境をどうつくっていくかなどを期待しているところでございます。

また、学びから切り離されるという意味で、不登校についても、不登校の早期発見から早期対応ということで、教育センターなどですばらしい取組をされていると感じております。いろいろな場面で、こどもたちの状況に応じて対応も変えていかれるということを伺いました。大変すばらしいと思いますが、やはり不登校にならないような、以前の取組、学校が楽しいであるとか、全てのこどもの居場所になるような、そういう取組も併せて進めていかれたらなと思っております。すでに進めておられると思うんですけれども、それも期待しているところでございます。たくさんあるんですけども、大きくその点だけお伝えしておきます。ありがとうございます。

三川先生

桝田先生の述べられた内容ですが、これは具体的には３０ページをご覧いただきますと、この事業名の２のところ、生徒指導事業について、少し申し上げたいことがございます。やっぱり中学校における新規の不登校者数が減っているというのは大きな成果であろうかと思います。ＣＯＣＯＬＯサポーターなどの配置の取組の成果で、新規の不登校生徒数が少なくなったというのは大きな成果です。ただ一方では、小学校で新規不登校者が増えてるということです。小学生は中学生になりますので、この早期の段階で、この新規の不登校児童数を減らしておくというところがこれからの課題になろうかというふうに思います。

一方で、同じく生徒指導事業のところ、数値実績に上げられておりますが、いじめはどんな理由があってもいけないという回答の割合がまだまだ目標値には遠い。いや、あえて目標値を１００％にしていただきたいというふうに申し上げたことを反映させていただいたんだろうと思います。１００％に到達するというのはなかなか難しいかもしれませんが、でもやっぱり理想としては、いじめはどんなことがあってもいけないっていうふうにこどもたちには意識してほしいのです。ですので、あえて意見申し上げて、このような１００という数値目標を入れていただいてるところで、少し理想的過ぎるかもしれませんけれども、その実現に向けて取組を進めていただきたいというふうに思います。

それ以降にも、給食の事業についても少しご覧いただきたいところがありました。

３８ページのところになります。

小学校の給食事業についても、様々な取組が進められています。給食費の改定の検討などが行われていること、特に、中学校の給食事業につきましては、令和７年の１月から、これは全員給食ということになったんでしたでしょうか。それまでは中学生の喫食率がやや低かったということが記憶に残っておりますけれども、その中で、令和７年の取組、様々な成果があって食物アレルギーの対応に係る補助制度について、人数は少ないですけれども、このような取組が推進されてることを評価させていただきます。引き続き、必要とする生徒さんには活用してもらえるように期待をしているところでございます。

私のほうから、補足としては以上でございます。

今西教育政策課長

ありがとうございます。

では続きまして、社会教育分野についてお願いします。

三川先生

はい。それでは、社会教育に関わる部分につきまして、私のほうからまた申し上げます。

青少年の健全育成ということが社会教育の大きな目標になります。この資料のほうはまた元に戻る形になりますけれども、１２ページのところに家庭教育学級等について述べられているところです。

残念ながら、家庭教育学級については、令和７年度で事業が終了したようです。ＰＴＡ活動を中心として展開されてきましたが、これがなかなか成り立たなくなったという結果であろうかと思います。

一方で、これに代わる形で工夫された、新たな見直しとしての家庭教育講座、１４ページをご覧いただきますと、このようなこどもたちがブロック遊びを通した非認知能力の育成に取り組んでるというところが見えるかと思います。ここは多くの参加者数を確保することができているというところで高く評価させていただこうというふうに思っております

それから、１３ページのところには、こども会について述べられているところがあ

ります。このこども会についても、ここ近年ですが、団体数や加入率ともに減少しているということが指摘されています。ただ、これからは具体的に持続可能な支援策を、こども会の育成連絡協議会とともに検討されてること。こういったこども会への加入促進に向けた取組は継続できているというところは、これはもう救いであろうかというふうに思っているところです。

それから、１７ページになりますが、青少年の野外活動センターの運営事業がございます。このように教育委員会が野外活動センターなどを有しているというところはそれほど多くないだろうと思いますが、茨木市はもう野外活動センターを開設して５０年の記念だというふうに伺っております。特に、キャンプカウンセラーの育成などについても、継続していただきたいと思います。それから、教育委員会がこの所管している野外活動センターならではの活動、１８ページのところには、ファミリーキャンプという新しい事業の例が載っています。まだまだ参加者は増える余地があろうかというふうに思いますけれども、このような家族での一泊二日のイベントは家族内のコミュニケーションの活性化などにも効果があるかと思います。こういった取組を、ぜひこれからも展開していただきたいというふうに思っています。

それから、ずっとこれは後方になりますが、５６ページのところ。放課後子ども教室の推進事業につきまして、これはコロナ禍、その影響を受けて、実施日数がかなり減少していましたけれども、復活してきたというところがあります。実施日数が増加していることが高く評価できるかというふうに思います。

一方では、大学生のボランティア登録人数がどうも伸び悩んでいるように思われます。茨木市にはこれだけの大学があり、これだけの学生がいる。ボランティア活動したいという学生たちも恐らく多いのではないかと推測いたします。なかなか忙しいということもあろうかと思いますけれども、できるだけこういった学生たちの希望、潜在的なニーズでありましょうけれども、ぜひ登録を促していただけるようにお願いしたいというふうに思っております。

それからあわせて、社会教育の推進についても、続けて私のほうから述べさせていただきます。

後半のほうになりますけれども、５７ページ以降のところをご覧いただきますと、図書館サービスの充実が随分図られてきていることがお分かりいただけるかというふうに思います。特に、５９ページの３の事業になりますが、読書推進行事にかなり参

加者が増えているという、倍増というのがあります。おにクルぶっくぱーくでの恐竜くんトークショー、ワークショップというのがあったようで、これがこういう多くの参加者を得た一つの要因かというふうに思います。引き続き、こどもたちをはじめ、保護者も一緒に参加できるような、そんな取組を推進していただきたいというふうに期待しているところでございます。

６２ページからのところになりますけれども、文化財資料館について、これはもう大規模な改修工事が行われ、それから展示室のリニューアルが行われたということ、これもこれまでも伺ってまいりましたけれども、そのおかげで博物館法に基づく指定施設に指定されたということが朗報でございました。

６４ページのところにこの解説がありますが、この博物館法の改正により、指定文化財の借用とか国庫の補助金の導入にメリットがある。このような指定が受けられたことは大変喜ばしいところでございます。

また、６３ページ以降のところには、こういう文化財のデータベース化、データベースの整備などにより、茨木市に古くから伝わる様々な文化財の価値を多くの人に発信していただける、そんな準備が整っているところが大変評価できるところだと思っております。

簡単ではありますけれども、社会教育につきましては、私のほうからは以上とさせていただきます。

今西教育政策課長

ありがとうございます。

桝田先生からも、社会教育の分野で何かございましたらお願いします。

桝田先生

社会教育そのものというより、学校教育との関わりが大きいところで、学校教育のところになるんですけど、１２ページの社会教育、学校教育からつながっていく社会教育という点では、ここにあります数値の「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うか」というあたり、こどもたちがやっぱりそうやって社会を見詰めながら学んでいくっていうことが大事になるかと思うんですが、ここの目標値が令和８年で下がっているのがちょっと以前に気がつかずにそのまま来てしまったんですけども、

やはりここ大事だと思うんですね。今、学校教育でも、それから生涯教育の観点でも、身の回りの課題を自分で見つけて、それを解決して、何か役立つように動いていく、そういうことが学校教育の大きな目標、また社会教育につながっていくと思います。そのあたりで以前にも申し上げさせていただいた茨木市では、調べるコンクールというすばらしい取組をされてますけども、調べて終わりじゃなくて、調べたことを何か社会に生かしたり、自分なりに行動してみるというような、そういう面でも注目して、学校なのか、地域なのか、一緒にこどもたちをそういう観点で育てていけたら、このあたりの数値は上がってくるとともに、社会教育、また一人一人の生涯教育も充実していくと思います。そのあたりが学校教育の観点で気がついたところでございます。

後は、先ほどもボランティアというのがありましたけども、大学生のボランティア、今すごくしたいっていう思いが高いんですけれども、ここの大学だけじゃなくて、在住している学生も、やっぱり家の近隣で探したいっていうことがあるようですので、今後の方向性というところで、ホームページ等の充実等掲げられておりましたら、それをぜひ期待しているところでございます。

以上です。

今西教育政策課長

ありがとうございました。

大池学校教育推進課長

この数値に関しては、今回初めて点検評価に入れさせていただいた数値で、本当にこの部分は私たちも大事にしていきたいと思っている部分でありますので、これからの目標、目標の捉え方もご指摘いただいたとおり、実績からということではなく、何を目指していくのかということを考えて、もう一度設定のほうを検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

今西教育政策課長

ありがとうございました。

それでは、教育委員の皆様からの所感をお伺いしたいと思います。

では、恐れ入りますが、堀村委員からよろしいでしょうか。

堀村委員

今年も、三川先生、桝田先生におかれましては、この点検評価を詳しく見ていただきまして、細かな点まで含めて、様々なご意見いただきましてありがとうございます。

先ほどありましたように、実績の目標値のところは毎年私も見ていますけれども、そういうメッセージだというところは大事かなと気づかせていただきました。そういう観点で見ていきたいと思います。

また、毎年、三川先生のほうも、携わってくださっていまして、用語の解説とか、写真の充実など、いつもご意見をいただいていまして、本当に充実したものになってきているかなと思います。

私もこれで用語をしっかり深く理解して、もう一度確かめるという機会にもなっておりますし、これが本当に市民の方に対して、議会に対しての説明責任を果たすというものですけれども、それを本当に皆さんが見ていただけるように、ホームページに載せるときも見やすいところに掲載していただくなり、広く見ていただけるような機会をつくれるようにしていければなと思っております。

非認知能力のところに関しては、私も現場で授業等を見せていただきまして、こどもたちも含めて、それがもう根づいているというか、先生たちももちろんなんですけれども、児童生徒の皆さんも非認知能力というのを大切にしていこうという意識が根づいているというのを、現場に行かせていただいて感じることもできました。それがもう本当に言葉だけ独り歩きではなくて、実現されているというところを見せていただいています。

あと、今までありました「いま未来手帳」もバージョンアップしまして、今後、茨木っ子ノートという形で、今後使いやすく工夫されたものに変わるということで、それがまた生きてきているのかなというところも実感しているところです。

中学校の卒業式にも参加させていただいたんですけれども、その卒業式で生徒の方が一人一人答辞を読まれるんですけれども、代表者１人ではなくて、１０人ぐらいの方が答辞を読まれるんですね。その中にはもちろん勉強を頑張られた子もおられますし、スポーツを頑張られた子もおられるんだけれども、不登校でちょっとしんどかっ

た生徒の方とか、ご親族を亡くされてつらい思いしながら学校生活を送られた方なども答辞を読まれまして、多様な皆さん、いろんな背景を抱えられた生徒たちが中学校で学んだことを生かして、今後の未来につなげていくというような宣言のような答辞を聞かせていただきまして、本当に多種多様なもの、それでいいんだよ、居場所がそれぞれあって、中学校で学んだものを今後に生かして、未来に進んでいくというような、すばらしい中学校の卒業式を見せていただきました。茨木の種々の様々な施策がいろいろなアプローチで一人一人のこどもたちを見捨てずに育てていっているというのを実感することができました。それは一つの中学校ですけれども、それがほかの学校間でも格差がなく広がっていけるように、今後もいろいろなアドバイスをいただければなと思っております。

私からは以上です。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

今西教育政策課長

ありがとうございました。

続きまして、水上委員、お願いいたします。

水上委員

三川先生、桝田先生、本当にお忙しい中、本市の学校教育、社会教育等について、本当に細かいところまで見ていただき、そして大変高い評価をしていただいているということを先ほどのご説明の中から感じさせていただいております。本当に深く感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

私も現場にいた者ですので、本当に茨木市の教育については大変関心がありますし、教育委員の１人として何かできることはないかということで、これまで毎年、この点検・評価については、不十分ですけれども、感じたことを伝えながら、教育委員会全体で少しでもよりよい茨木市の教育をということで、本当に手前みそではありますけれども、教育委員会、それから各学校、幼稚園、それから地域の皆さん、保護者の皆さん、本当に努力をして、毎年よりよい教育をつくってきていただいてるなと思っております。これにつきましては、本当に毎年、学識の先生方のご意見をいただきまして、それについて改善をさせていただいた結果かなというふうに思っております。

特に、先ほど堀村委員も申し上げましたけれども、数値化するということについては見てはっきりさせるためには、数字は大変分かりやすいものではありますけれども、それに頼らないということは桝田先生もおっしゃっておりました。やっぱりどこから出てきたこの数値なのかということをはっきりするということについては、振り返らないといけないなというふうには大変思っております。数値については、次年度に続けて、考えていかないといけないかなというふうには思っております。

それから、社会とのつながりというところ、また地域について、社会教育についても大変評価をしていただいておりますけれども、ＰＴＡ、それからこども会等々ですね、そういった地域とのつながりが大変希薄になってきているということについては、大変難しいところではあるんですけれども、今後いろいろな具体策を考えていかないといけないかなというふうに思います。

先日、夏祭りのほうに行かせていただきまして、実は私が校長を務めていたところの学校に行かせていただいたんですけれども、変わらず、本当に地域の方がこどもたちと一緒に祭りをつくっていただいて、みこしを練り歩いている状況を見させていただきました。脈々と地域の方はこどもたちを支えていただいているんだなということを目の当たりにしまして、こういったことを大事にしていかないといけないかなと思います。先ほどのお話にもありましたけれども、地域のため、社会のために何ができるかということについては、やはり真摯にこどもたちに学校教育の中でしっかりと考える取組をしていかないといけないかなというふうには考えております。やはり社会とのつながりを切ってはいけない。切り離してはいけないというふうには思っておりますので、このあたりも努力していかないといけないかなと思っております。

それから最後、体力なんですけれども、体力についても年々やはりなかなか厳しい状況です。今、私も幼稚園に勤めておりますけれども、小さいときから体力をつけたいということで運動遊びのほうを熱心に何とかやってはいるんですけれども、やはり平気で転んでしまったりぶつかることが多いです。こども同士がぶつかって大きなけがをしてしまうというところで、やはり身を守るという意味でも体力をつけて、体を器用に動かすということは大変大事なことかなと思っております。これについても長いこと茨木市でも体力については頑張ってきておりますので、今は水泳がなかなかできないという状況も受けて、授業改善というあたりはまたしっかりとやっていきたいなというふうには思っております。一人も見捨てへん教育というのは茨木市の特徴で

もありますので、ここを大事にしながらいろいろな部分で、本当に大変な状況ではありますけれども、皆様のご意見をいただきながら、次年度また頑張っていきたいと思います。本当にありがとうございます。

今西教育政策課長

ありがとうございました。

続きまして、城谷委員、よろしくお願いします

城谷委員

今回は、三川先生、桝田先生、本当にたくさんの点検・評価の資料をしっかり読んでいただいて、たくさんのご指摘、それから評価をいただきましてありがとうございました。

先生方からいただいた意見の中で、私が心に留まったところを順を追ってお話をさせていただきますと、茨木市は、小学校からではなく、幼児期からの関わりというのを非常に大切にしているということを評価していただいたことはとてもうれしく感じています。幼児期からのキャリアパスポートの利用、それから英語で遊ぼうデイで多様性に触れるということ、頭で理解するのと体験するのとは違うと思うんです。その体験もできるだけ早い時点で、自分というものがまだ確固としていないときに触れていると、もうそれが当たり前のように自分の中の一部になるというふうに思うのですが、そういう意味で、就学前からこのような機会を一生懸命つくってくださってるというようなこと。それからそれを評価していただけたということは非常にうれしいなというふうに思いました。

後は、数値目標ですが、確かにいじめがいけないと思うこどもたちの人数がなかなか増えていかないというのが難しいなと思うところですが、実績からの目標ではなくて、本当に教育委員会としてこういうことを目指すんだというようなことが実績からは少し離れていても、そういうことを数値目標として上げるということの意味については、今回、ご指摘いただいて、確かにそうだなというふうに感じましたし、こういう１００％を目指すべきものに関しての数値目標ということに関しては、もう一度初心に立ち返って数値をどうするかというのを考えないといけないなというふうに考えました。

また、ＰＴＡ活動、それからこども会活動、こういうものは非常に難しくなってきています。だんだん参加される方も少なくなってきているし、そのことの意味についてもあまり理解ができないっていうようなことは耳にすることがありますが、時代が変わってきているので、今までのこども会活動やＰＴＡ活動にとらわれずに、もっと広い視野でブロック遊びの後のお父さんやお母さんたちへの家庭教育というようなものを利用したような、もっとこちらも柔軟な教育っていうのをさらに考えていけたらと思います。また、茨木にはたくさんの若者もまだ住んでいます。大学生も住んでいますし、大学もあります。そういう若い力を生かしていくことができたらなというのは非常に感じるところでした。

それから、非認知能力の部分でも、５０年を迎えた青少年野外活動センター、それから新しくなったおにクルぶっくぱーくや、いろんな図書館、それから博物館指定をいただいた文化財資料館というような、市内であまりお金をかけることなく非認知能力を伸ばすような活動にどなたでも参加できるっていうのは、非常に茨木市にとって恵まれた環境だと思いますので、そこをご指摘いただきまして、ご評価いただきましたら、もっと大変うれしく思いますし、そういうことを今後も積極的に利用できるようにしていけたらいいかなというふうに思います。

私、ふだん内科医で診療しているんですが、今日の午前中に来られた方で、家族でファミリーキャンプに今年行ってきましたという方がいらっしゃいました。お父さん、お母さん、その方はお母さんなんですが、こどもさんと行ってきて、家族で一泊二日してきましたと。家族で何と２，０００円で楽しめました。たった２，０００円ですよっていうことをびっくりされていたのと、あと大学生のキャンプカウンセラーの方がものすごくよかったと。ものすごくよくて、こどもがもうめちゃくちゃ喜んで、また来たいって言って、いつ来たいのって言ったら、あした来たいって言って、それは私たちの体力的に難しいですっておっしゃってましたが、もうそんなにご家族そろって喜んでくださることができたんだなというふうに、聞いててもう私もとてもうれしくなりましたし、そのようなものが本当に茨木市の中で、ファミリーキャンプ、昨年度から始まった取組だと思いますが、そういうような活動を喜んで市民の方が受けてくださってるというのは、直接お話をお聞きできて、非常にうれしかった経験でした。

今までいただいたその評価、それからご指摘を、またこれからの茨木市の教育に、

私たち教育委員、それから教育委員会、現場の先生方みんなでそういうことをきちんと心に留めて、茨木市の教育に関わっていきたいと思っています。ありがとうございました。

今西教育政策課長

ありがとうございました。

続きまして、森岡教育長、よろしくお願いします。

森岡教育長

本日といいますか、これまで、この点検評価につきまして、三川先生、桝田先生、お世話になりました。ありがとうございました。たくさんご指摘、ご意見いただきまして、今後しっかりと改善をしていきたいと思っております。本当にこの１冊の中にぎゅっと詰まっているものですけれども、様々な社会的変化のある中で、各所属においては非常に日々一生懸命その様々な課題と向かい合って、一生懸命みんな取り組んでいるというふうに認識をしております。ただ、やっぱり日々その目の前のことに取り組むがあまり、なかなか振り返ることができなかったりするような状況もありますけれども、こういった点検・評価であったり、学識経験者の方、それと教育委員の先生方から様々な意見をいただきながら、それをしっかりと受け止めて、改めて俯瞰をして見返す、見直す、そういったことの繰り返しで、様々な事業がよりよいものになっていくものだと思っております。ですから、この制度といいますか、この点検・評価につきましては、資料を作ったり、数値目標をしたりということで、みんな頭を非常に悩ませるものではありますけれども、ただやっぱりご指摘をいただきながら、いろいろ考えていく中で、さらによりよいものになっていくということで、非常に貴重な機会だと受け止めております。

また、本日いただきましたご意見、これまでいただきましたご意見につきましては、また今後しっかりとすべてを受け止めながら、どうやったらよりよいものになるかと、こどもたちのために、地域の方のために、市民の方のためにというようなところで考えながら進めていきたいというふうに考えております。ありがとうございました。

今西教育政策課長

ありがとうございました。

本日は、意見交換会ということでお集まりをいただいておりますので、改めまして、何かございましたらご発言いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

三川先生

よろしいでしょうか。

今西教育政策課長

はい、お願いします。

三川先生

教育委員の皆様にもいろいろとご指摘いただいた内容を含めて、本当に茨木市の教育が充実していることを実感しております。

少し社会教育のほうから申し上げますと、やはりコミュニティスクールという発想が社会教育ではどこに行ってもやっぱり議論になるんです。茨木市はそれぞれの学校で、このコミュニティスクール、学校運営協議会の推進をなさっているので、あまりコミュニティスクール構想というのが前面には出ていないんです。それはもう地道にこれまで取組いただいた成果だというふうに思っておりますが、社会教育ではもうとにかくコミュニティスクールがホットな話題になってるのが現状でございます。

１２ページのところでは、このコミュニティスクールの推進事業のことが記されていますが、学校では学校運営協議会が年３回、もうどこの学校でも開催されていることだというふうに思います。前の会議のときにも申し上げましたけれども、各校のグランドデザインというのを、私はまだトライをしていませんけれども、これから拝見しようというふうに思っているところです。それぞれの学校によって、このグランドデザインのつくり方、つくり込みというのが随分違うようです。本当に分かりやすく地域の人たちにも、あるいはこどもたちにも発信できるようにしているところと、文字ばっかりで、これは茨木市のことではありません。よその市のことでありますけれども、文字ばかりでなかなか読み取りにくいところがあったり、少し実態とかけ離れ

ていたりするようなことがあるのも、茨木市のことではありませんよ、まだ拝見しておりませんので。そういうことがあるようですので、このあたりもまた次年度に向けてご検討いただけたらと思います。グランドデザインが本当に分かりやすく、地域の皆さんにもこどもたちにも目にされているかどうかなど、こういったこともまたご検討いただきたいというふうに思っております。

私からは余計なことを申し上げましたけれども、以上にいたします。

今西教育政策課長

ありがとうございます。

桝田先生

はい。では、もう補足というよりか、期待を込めてということでお話、１点だけさせていただこうと思います。

先ほどからいろいろな施策、すごく進めてこられて、私もここで教員をしてた者としてはうれしいなと思っているんですが、今後のことを考えると、学力でも体力でも、それから社会教育においても、やっぱり教員っていうのはすごくキーになってくるかと思います。一方で先生方の働き方改革っていうことも言われておりまして、その点についても以前も触れたんですが、そんな中やっぱり教員研修っていうのはすごく大事になってくると思うんです。教員は学び続けていくと。常に常に自己開発しながら新しい知識を得て学んでいく。今日は触れませんでしたけど、ＡＩ、ＩＣＴの対応等は大きな課題になってくると思う中で、その教員研修というのが今後どうなっていくのか。これは本当期待を込めてです。以前もちょっと質問をさせていただき、オンデマンド等も利用しながら教員研修をやっているということなんですが、私がそれこそ大昔、教員をしていた頃から、教員研修の形ってほぼ変わらないんですけども、やっぱり何か今の時代に合わせたＩＣＴは課題でもありますけども便利なところもある。そういうもので、先生たちが知りたいことが瞬時に分かるような、その研修に行くとかいう時間ではなくても、その場に来て分かるとか、それから交流の機会があるとか、何かこう新しい、何でも先取りして進めていただいてる茨木市ですので、そういう研修の在り方、先生方がいい時間にいい学びができるような、何かこう工夫とか、茨木市、何かしてくださったらすごく楽しみだなというふうに思っております。

先生はやっぱり何年たってもＡＩに奪われることのない仕事だと思っておりますので、そういう意味では、今後どういう形でやっていくのか、ぜひ先陣を切ってやっていただけたらなという期待を込めて申し上げたところです。

今西教育政策課長

ありがとうございます。

谷学校教育部長

教員研修の体制については、桝田先生がおっしゃるとおり、大きなベクトルが２つあると思っておりまして、１つは新しいことをどうやって学ぶかというところで、最近入ったプラントを見てもそうですし、ネットやＡＩでもそうですし、１人１台パソコンがちゃんと入って、それぞれ見ることができる体制が整っているので、主体的にやってくださっているだろうと、これも期待を込めて思っているところです。

もう一つ思っているのは、校内研修で、いろいろな講師先生を招くのはいいのですけれど、その講師先生のお話を聞いて終わりっていうところが多分に見られます。そうではなく、教員の中に答えがあるという考え方を持っているところがありまして、校内研修で基調講演的に講師の先生とかにお話をいただいた上で、教員同士でじっくり話し合うというのも研修としていいのでは、ということを、相談をいただいた校長先生にはお伝えしたりしています。たわいないことなのですが、教室でどんな掲示をするのかとか、あるいはグループ活動でどういうグループをつくるのかとか、どういうテーマ設定をしたらこどもらが活発に話し合うとか創作をするかというところです。これらは、教わるのもいいんですけれど、隣にいる教員が結構実践を持っていたりするので、交流するのもとてもいいことかと思っています。

本当にどこにでも学びの場はあるので、そこに頼るのもよし、校内で聞くもよし、有意義な雑談というのも大事だと思います。多分、教員が思う満足度の高い研修というのは、自分がしゃべりたいことをしゃべったときなんですよ。意外とそういうもので、人から学んだというよりも、自分の実践を周りの教員、グループとかで話をして認めてもらったときの満足度が意外と高かったりしたりするので、そういう形でいろいろな研修を提案できたらなと思っていますが、私が思っているだけでまだ何も発信はできていないというところです。すみません、こんな感じで考えております。

桝田先生

本当そういういろいろな日常って大事なんですね。何が一番勉強になったかっていったら、隣の先生を見に行ったときですけど、やっぱり今もう雑談する時間さえないと。在校等時間を減らすために帰りましょうということがある中でも、雑談をあえてつくらないといけないというような局面もありますし、今の谷部長の視点というのはすごく大事だと思います。それをじゃあどうしたら、しゃべれって言ってもなかなかしゃべらないし、パソコンを向いたら隣と雑談もしないし、時間もなくなるという中で、どんな形で研修をやっていけばよいのか。１人１台パソコン、これを利用しながら、各個人が知りたい、本当にささいなことを知っていけるようにっていうような視点というのは一つ大きな研修体制ではありますが、それをどう組織的にどの学校でもやっていけるようにするのかというのが教育委員会の方向性の持っていきどころだと思います。やっている学校はたくさんあるんです。私は他市でも幾つか学校に行っているんですけども、そういう雑談会をわざとつくるみたいなことをしないと、話もしないし、日常のこともなかなか交流できないというようなことも聞いておりますので、大変すばらしい視点だと思います。期待しております。

谷学校教育部長

はい、ありがとうございます。

城谷委員

今のでいいですか。今の雑談会の話ですが、私が以前教育委員会から委託を受けて、高ストレスの方の面談をしていた時期があるんですけれども、案外先生方って、職人的な立ち位置の方が多いのかなというふうに、そのときはお話を聞いてて思ったんです。いわゆる会社や企業は、グループがあって、部長がいて、課長がいて、このそれぞれのグループがあって、いつもグループで活動をする。先生方はグループで仕事をするというようなものではなく、先生方一人一人がもう自分の専門性を持ってお仕事をされているので、若い先生もきちんと一人前として扱われるし、でも逆にその一人前だからこそ、なかなか協力し合って、みんなで一緒にっていうようなことが案外少ない職場なのかなというふうに感じました。そのときにストレスが高いというふ

うに言って来られる先生方の皆さんではないと思うんですが、特にそういうふうに感じられてる先生は、やっぱりコミュニケーションを取るのが苦手な先生が多かったようにも思います。雑談会のような形で、ぜひその先生方同士がちょっとしたことを話し合える機会、何か適当に雑談しろって言われても困るんですが、今日はこのことについて話をしなさいと言われると、困っておられることもいろいろあると思うので、そういうテーマを持ってお話をすると、そこで初めて、今までに見えなかった人間性が見えたりとか、視点が見えたりとかっていうことで、そういう中でグループワークで話をした方同士も、このつながりって急にきゅっとつながれるようになったりというのも、本当に私もふだん感じることもあって、とてもいい視点をいただきました。ぜひそのような形で、部長には頑張って研修をつくっていただけたらと思いました。

今西教育政策課長

貴重なご意見、いろいろとありがとうございました。

それでは、意見交換会を閉会とさせていただきます。

教育長、お願いします。

森岡教育長

三川先生、桝田先生、いろいろな意見をありがとうございました。

ご意見、ご指摘をいただきましたことにつきましては、今後、茨木市の教育行政に生かしてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

ほかに質疑なさる点はございませんでしょうか。

では、お諮りいたします。質疑を打ち切りましても異議ございませんでしょうか。

（各委員「異議なし」の発言あり）

森岡教育長

異議なしと認めまして、質疑を打ち切ります。

ただいまより、各委員の賛否及び意見を求めます。よろしいでしょうか。

（各委員「原案賛成」の発言あり）

森岡教育長

各委員のご意見は、原案に対して賛成であります。

本件は、原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

（各委員「異議なし」の発言あり）

森岡教育長

異議なしと認めます。

よって「議案第２２号」は原案のとおり可決されました

以上をもちまして、本日の議事日程は全部議了いたしました。

令和８年 第１０回 茨木市教育委員会定例会を閉会いたします。

（１５時２３分 閉会）

以上会議の顛末を記載し、茨木市教育委員会会議規則第１７条によりここに署名する。

令和８年８月１８日

茨　木　市　教　育　委　員　会

教　育　長

署 名 委 員

（ 令和８年８月１８日（火）、午後２時００分 ）

議事日程 （ 令和８年第１０回茨木市教育委員会定例会 ）

（ 於：南館５階会議室 ）

日程	議案番号	件　　名	摘 要
1		会議時間の決定について	
2		会議録署名委員指名について	
3		会議録の承認について	
4		諸般の報告について	
5	18	茨木市公民館条例の一部改正の申し出について	
6	19	茨木市立青少年センター条例の一部改正の申し出について	
7	20	茨木市教育施設等使用条例の一部改正の申し出について	
8	21	令和９年度使用学校教育法附則第９条に基づく拡大教科書の採択について	
9	22	令和７年度 茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告について	
10			
11			
12			